

① グループ

14. 情報公開、個人情報の保護

分類		盛り込みたい思い、キーワード、提案	
情報公開	情報公開の範囲	市は情報公開制度を設けなければならない 1)市の保有する情報を公開 2)何人も情報公開請求できる 3)全ての情報を請求できる	
		市民に何を公開すべきか基準を明確にすること 大プロジェクト推進時はステップ毎に経過を公開の事	
		行政)手持ちの情報を知らせる (でないと請求するものが解らない) 行政の情報と市民の情報を共有すべき 行政・議会がもっている情報は無条件に公開されるべき(個人情報を除く)	
	議会の情報公開	議会)手持ち情報の公開 議会)手持ちの情報を知らせる (でないと請求するものが解らない) 「会派」にかかる事項の説明・公開 議会の審議状況はその都度開示する(開示議事録等) 政調費の用途については、常時閲覧に供するべき	
		情報公開の方法	積極的に情報(個人情報を除く)を開示できるシステムを作る
		わかりやすく	情報公開 分かりやすい言葉(曖昧でない) 具体的な中身のある公開 市政に関する正確でわかりやすい情報を市民が迅速かつ容易に得られるよう情報の公開
		知る権利の尊重	市政について市民が知る権利がある 市の保有する情報は市民の共有財産
	個人情報の保護	個人情報 市民の権利権益の保護を図るため、個人情報の適正な保護に努め	
		市民は自らに関する個人情報の開示・訂正・削除、利用停止を請求する権利	
		市職員の個人情報の漏洩に関しては重い罰を設ける	

15. 説明責任

説明責任	説明責任	主権者の疑問・質問には、納得できる説明責任をもつ 説明者のPRに努める	
	わかりやすく	当然すべきもの 5W1Hを明確に 時期を失しない。的を得た説明を行う 説明手法・タイミングを良く考えて行う 相手の意思・意見を確認できるように	
		各過程の説明	市は公正で開かれた市政の推進のため、意思決定の内容と過程を明らかにして市民に説明する責任を負います 説明責任 市政について 条例について 不祥事について
			誠実な応答
	応答責任		

## 16. 市政運営・組織

協働		押し付けの行政でなく、市民と協働・共有を推進する
行政組織	効率的・機能的な組織	機能的な組織の整備
	わかりやすく	相乗的な効果を上げるよう努め、簡素で分かりやすくするよう努めなければならない
行政運営	改善の姿勢を！	市政は前例主義を排し、改革改善を主体に推進する 市政の原則と制度を継続的に改善し続けなければならない
	条例の体系化	条例体系をつくる
	法令に沿って	法令(条例・原則等)に基づく行政運営
	独自条例を	市独自条例の整備(国・県からのものが多い)
	連続・循環した政策	現行組織の事業を積み上げた総合計画作成はしない
審議会		審議会 公開に努める 審議会役目の明確化

## 17. 行政評価

行政評価	行政評価	本当に市民(市)のためになっているか、しっかり評価する
		行政改革 市政運営について在り方を見直し、質を向上させるため行政改革を進めなければならない
		政策の合理的な選択と質の向上のため政策の立案、決定、実施と評価という過程を確立し、行政評価を実施する
	評価基準を明確に	評価メジャーを明確にする
		評価のモノサシを事前に決める
		定量的条件を入れた行政評価を行うこと
		費用対効果を明確に
		評価手続きを明確にする
	市民による評価	行政改革に市民の参加を経て、総合計画との調整のもの策定
		行政評価は市民を主体とした評価委員会で裁定する
対象となる市民のキボを明確に		
第三者による評価	評価は自己評価でなく、公平な第三者で評価できるシステムを作る	
評価対象	行政評価は首長、議会、行政職員は個々に行う(目標管理の設定とその達成度)	
	評価しやすいような計画をつくる	
結果の公開		評価結果を市全体で共有する
結果に基づいた改善	結果の有効活用	行政 結果を有効に生かす
	事業の見直し	行政評価 市民から明らかに評価されない事業についてはすみやかに見直すまたは事業の中止をする
		低評価であった事業についてはただちに見直し又は中止にすること
その他		行政手続の整備

## 18. 財政運営

財政運営	健全な財政運営	計画的、健全な財政運営を図る
	効率的かつ効果的な運営	最小費用で最大サービスに努める
		負担の受益のバランスをとる
	企業会計原則の導入	企業会計 複式簿記の導入 (一般的基準で公開)
		企業会計原則を導入する 経営センスの取り込み
	リスクの明示	リスクがわかるようにする
	公平な財政負担	平等・公平を明確にする(差別化あり)
	民間への移行	黒字が見込めるような事業は民間へ移行させる
役割分担	国、県との役割を明確にする	
	効果の確認	効果を確認する
財政計画	計画に基づいた財政計画	結果が見えないプランにはお金を出さない
		毎年度計画を定め、財政計画を策定
	事業との相関関係	市内の中企零細企業の活性化対策と長期の財政計画の相関関係を明確に
情報公開	わかりやすく	財政計画・予算編成・予算執行と決算認定の状況を市民に分かりやすく公表
	出資団体	出資団体などへの支出と出資団体の財務上の関係を明らかにし、その結果を公表
		出資団体などの経営と市の関係について評価し、その結果を公表

## 19. 他機関との連携

他機関との連携		上(国県) 横(他市) 下(自治体・町内会・NPO)との協調
他の自治体との連携・協力	横並びはなくそう	近隣行政区との横並び行政をしない
		近隣市との足並みを気にしすぎて事業調整するのめどうかと思う 近隣市と類似した施設はつくらない
	他自治体との連携	共通する課題を解決するため、他の自治体と連携し、協力するよう努める
広域連携		広域行政を推進し、無駄を省く
町内会、NPOとの連携・協力	システムの確立	町内会、ボランティア団体と連携ができるシステムを確立！！
	協働しよう！	協働の原則を守る
		特に町内会、NPOとの連携を密に下請け扱いしない 自主機関の育成

## 21. その他

賞罰規定		条例違反の取扱い 条例に賞罰規定を設ける
個別の条例について		条例・計画・審議会等の条例制定 業務委託、派遣職の取扱い条例の制定
テーマ別の規定	市民活動	市民活動報償金制度の制定を！！
	危機管理	危機管理
	環境	水とみどりの環境保全都市
	宗教	宗教についてどのように扱うか

⑨ グループ

9. 市長の役割と責務

分類		盛り込みたい思い、キーワード、提案
自治の推進	条例の遵守	市長は自治基本条例を守っているのか、市民に評価を受ける 市長は自らのマニフェストより自治条例を優先する 市長は自治基本条例を守る
	市民の意見を聞こう	常に幅広い情報収集 市民の意見を広く聴く機会を積極的に設ける
機能・権限		安城市の学術・文化発展に寄与
効率的な行政運営	効率的に	行政運営でなく行政経営(健全財政)に改めるべき 市の行政の中で必要な業務を常に見直す  政治責任を具体的に表現すると 「 <b>自治体経営</b> (地域資源(人、もの、金、情報、権限等)を最大限に活用し、市民福祉の実現を図ること)の長であること」
	誠実に	公平・公正 「地方自治法に定める役割(執行機関全体に共通する役割と責務)」  地方自治法 第三十八条の二 普通地方公共団体の執行機関は、当該普通地方公共団体の条例、予算その他の議会の議決に基づく事務及び法令、規則その他の規程に基づく当該普通地方公共団体の事務を、自らの判断と責任において、誠実に管理し及び執行する義務を負う
行政の代表者としての責務	市の代表として	○ 市民の信託を認識 ○ 信託に応える
	責任を果たそう	「まちづくりを推進するため、 <b>リーダーシップ</b> を発揮( <b>縦割りの調整</b> )し、政治責任を果たすこと」 リーダーシップを備える 指導力の発揮 ダメなものはダメ ムダなことはやらないことをハッキリ云う
出資団体の役割と責務		出資団体の役割と責務を定める場所がないため、市長の役割と責務として、「出資団体の健全・適正な運営を図るための指導・助言などの役割」規定をしたい  出資団体とは 例えば「デンパーク」など市が出資した団体

## 10. 職員の役割と責務

自治の推進	市民主権！	市民との協働を推進する
	条例を遵守	職員も市民により条例を守っているか評価を受ける
		職員は自治基本条例を積極的に守り、行動しなければならない 自治基本条例を守る
役割の認識	地域の一員	自らも地域の一員であることを自覚する 必要な情報。地域の収集に全力を注ぐ
	市の奉仕者として	自治の重要な担当者である職員の 心構え（職員倫理規定を遵守すること） 具体的に行うべきこと の要点を条例に反映できるとよい
公正・誠実・ 効率的な職務執行	公正・誠実に	公平、公正
	柔軟に	トップダウンにとらわれない発案
知識、技術 等の向上	スキルの向上	能力向上に努める
	専門性を！	プロ意識をもつこと。いろいろな現場に立ち合わせる

以上の内容は職員の皆さん  
で考え提案してほしい

## 11. 市民参加

市民参加の 推進	参加の保証	(1)市民参加の理念を実現させるためには、 <b>参加のための制度や手続きを明確に</b> して、 <b>参加の機会を保証</b> する必要がある  (2)又、特に重要な施策の <u>立案、実施、評価の各段階</u> で、その対象となる事案の性質や影響を考慮して、 <b>最も適切かつ効果的と認められる市民参加の手続きを行うことを明確にしておくことが重要である</b>
市民参加の 方法	アンケート	アンケート調査
	ワークショップ	<u>ワークショップ</u> (参加者が意見交換や共同作業を行いながら合意形成を図る体験型の参加形式)
	委員の公募	審議会や懇談会等への委員としての参加
		審議会に市民公募を必ず入れる 公聴会
パブリックコメント	<u>パブリックコメント</u>	
市民参加の ルール	参加のタイミング	立案・計画時に市民を参加させる 計画段階から公表していく
	多様な方法	多様な参加の方法を用意する
	公募のルール	ワークショップ、審議会や懇談会などへの市民参加は、 市民委員の公募原則 委員の構成任期 委員の選考手続き などを定めたい
市民の心がまえ		自治の担い手としての意識を持ちます
		自発的に参加する
		市民も情報を共有する
		市民参加に必要な情報収集に努めます
別に条例を定める		市民参画条例を別に定めること

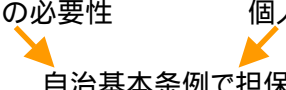
12. コミュニティ(市民活動支援含む)

コミュニティ	5. 基本原則の通り
--------	------------

13. 住民投票

住民投票	必要?	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない 正
	設置の形態	<input checked="" type="radio"/> 個別設置型 <input type="radio"/> 常設型 正
	その他	住民投票は市民の評価を受ける

14. 情報公開・個人情報の保護

情報公開 個人情報の保護	情報公開の必要性                      個人情報保護の重視  自治基本条例で担保
-----------------	---

15. 説明責任

説明責任	わかりやすく	説明は小学5年生でもわかるように説明を行う
	説明責任の主体	説明責任の主体 市 議会 広義の市民(市民、市民団体、事業者、NPO法人等)
	議会・議員の説明責任	議会活動は常に透明性を保つこと
	情報の共有	市民に情報を提供し、情報の共有を図る
責務に含む!		責務に含む(個別ではいない)

20. 見直し・改正

見直し・改正	4. 条例の位置づけにて検討
--------	----------------

## き グループ

### 14. 情報公開・個人情報の保護

分類		盛り込みたい思い、キーワード、提案
情報公開	情報公開の推進	情報公開 市は市政に関する情報を積極的に市民に公開しなければならない 原則公開
	情報公開の範囲	実支出の内容を出すべきだ 議会の委員会(の中継)公開
	情報公開の方法	市債の推移の公表、公報への掲載
個人情報の保護		個人情報の保護 市は市民の個人情報に関する権利を保障するとともに個人情報を適正に管理します コミュニティの個人情報の取扱について

### 15. 説明責任

説明責任	わかりやすく	財政状況の公表 市長は財政状況及び財産の保有状況を市民にわかりやすく公表しなければならない 市長・執行機関は政策等の立案・実施または評価のそれぞれの過程において市民にわかりやすく説明しなければならない
	各過程の説明	計画に対する実施状況を当事者と第三者による報告 総合立案に至る説明を市民に公開する
	議会・議員の説明責任	市会議員の各町内に出前に意見を述べ、市政を説明する 議会報告会 議会だより・賛否の公表・審議内容
	市長の説明責任	まちかど座談会を毎年 市長への手紙で市民の意見を聞く マニフェスト達成率について・自己評価・第三者評価の両方を公表

### 16. 市政運営・組織

協働		市民との懇談会を通じて市政に反映してほしい
行政組織	効率的・機能的な組織	行政が縦割りで組織されているのもっと総合的であったほうがよい <u>時代に合わせて市役所の組織を統合、又は廃止する</u>
	人材の配置	市の市所長は行政全般について説明・解決できる人を配置してほしい 議員も行政の責任者、長に 内閣制 クリティカルアポインティ
行政運営	効率的かつ効果的	執行機関は地域の諸資源を最大限に活用して、最小の経費で最大の効果を上げるよう市政運営を行います 施策の「計画」「実施」「評価」「改善」を行うも 「わかりやすさ」「公開性」「公平・公正」「効率性」
	総合計画に即した事業実施	総合計画にない事業は原則行わない。総合計画にない事業は説明責任
	補完性の原理	補完性の原理に基づいて市政運営
	柔軟なサービス	行政サービスの適正なアウトソーシング(委託、指定管理) 土日休日に電話相談サービス
行政のチェック		市が関係する特殊法人の毎年の事業計画と業務実施の状況を毎年報告 収わい、不正が行われないように監視する制度を作る 議員はしっかり行政をチェックする

### 17. 行政評価

行政評価	行政評価	執行機関は施策、事業等の成果を市民に明らかにし、効果的かつ効率的な市政運営を行うため行政評価を実施し、公表
	市民による評価	行政サービスに対する住民評価
		住民満足度評価
		子供の満足度評価
第三者による評価	市長マニフェスト・自己評価・第三者評価	
	システム導入	自治ナビ
結果の公開	わかりやすく	わかりやすい評価の公開を

### 18. 財政運営

財政運営	健全な財政運営	市長は財源を効果的かつ効率的に活用し、自主的かつ自律的な財政運営を行うことにより財政の健全性の確保に努めます
	独立した財政	国の補助金に頼らない財政運営
	財務会計システム	自治ナビ
	余剰金の扱い	決算前に不用額が判ったら積立する
税収が順調なときに出来るだけ積み立てし、災害に備える		
予算が余ったらその部署の自由裁量を増やす(横浜市)		
		予算があまり、裏金を絶対に作らないこと
情報公開		市債の推移の公表・公報への掲載

### 19. 他機関との連携

他の自治体との連携・協力	碧海5市の連携	碧海5市の医療機関の連携強化
		災害時における連携を密に
		碧海5市のバス(あんくる)が互いに連携し、利便性と効率をはかりたい
		目指せ！！碧海5市合併
		目指せ！！政令指定都市
		五市合併のため各市の団体と協議を繰り返して推進を計る
	他自治体との連携	根羽村と仲良く
広域連携	県・国その他機関との連携	補完性の原理に基づいて連携
		道州制導入(2015)を意識
	国際交流	県出先機関と陳情又は予算要求するとき市役所の窓口を通すこと
		海外の姉妹都市と仲良く
各種団体との連携	様々な団体との連携	市は共通する課題を解決するため、世界・国・県及び関係地方公共団体(JA・JT・JR・JRA・JA等)と互いに連携をはかりながら協力するよう努めます
	JAとの連携	JAとの連携を深め、地産地消を進めたい
	出資法人への指導・助言	執行機関は市が資本金、基本金、その他これらに準ずるものを出資している法人に対し、当該法人の運営がこの章に定める規定の例により行われるよう指導及び助言を行うものとする
	交通機関との連携	バス等公共交通の連携
	地域との連携	地域で解決できることは地域で解決する



## 20. 見直し・改正

見直し検討の場は？	市民からなる検証委員会
見直しのタイミング	市長が変わったら、評価、検証。必要あれば見直し
	市は社会の変化に対応して、本条例が第1条の目的を達成するために必要がある時は条例の見直しを行います。 住民投票
簡単に変わらない条例	市長が変わっても変わらない条例

## 21. その他

テーマ別の規定	環境	あんじょう 環境都市 実現の視点を踏まえながら 市長のまちづくり 環境都市にふさわしい市民のあり方を作ってほしい
	子育て	子どもを育むことをどこかにいれたい
	結婚相談	結婚相談センターを作ってほしい
	防災	市長及び市議会は、市民及び安心並びに快適な生活を守るため、市民の自主防犯及び自主防災活動を実現するよう努めるものとする

④ グループ

13. 住民投票

分類		盛り込みたい思い、キーワード、提案
住民投票	必要？	住民投票を条例に入れるべきである
		絶対必要
		「できる規定」なら条例に入れても可
		自治条例で入れてその後の流れがよく解らない
	市民の声を聞く方法として	道具として持っていれば本当に必要なとき使える。市民の声を聞く一つの方法。市民と行政のギャップを知ることができる
		市政の決定について住民投票もできるという選択肢を増やすという意味で規定する意味がある
		住民投票の項目を置くことにより、重要案件について市民の声が反映できる
	効力の範囲は	住民投票の効力があるのか
		効力はどこまでが何%ならばいいのか。参考なのか、絶対なのか
	結果の取扱い	投票結果の取扱い をきちんと公表することが大事
住民投票は必要なこと。結果を尊重してほしい		
議会との関係は？	議会への信託がくずれた時の必要性？	
	議会は大事だけど 議会 住民の総意ではない	
	「住民投票が絶対必要だ」というなら反対 (結果) 議会軽視	
実施に必要な事項		何に対して(どのような案件)住民投票が必要なのか

14. 情報公開・個人情報の保護

情報公開	情報公開の推進	情報公開を行う行政・議会が積極的に行うことを条例に入れるべきである
		<b>個人情報の保護をする必要性がある以外はすべて情報公開する</b>
	情報公開の範囲	どこまでの範囲を公開できるか
		市民にとって重要なことが公開されているのか？
		行政文書の情報公開
		審議会の傍聴を可能にすべき
情報公開の方法	審議会の内容を公開してほしい	
	情報公開の方法(HP・広報)	
	情報弱者の救済を！	
個人情報の保護		<b>個人情報の保護を</b> 個人情報をどのように定義するのか？

### 15. 説明責任

説明責任	わかりやすく	○ わかりやすい情報提供
		わかりやすく
		行政によるわかりやすい計画施策の説明
		説明してくれる部署や担当を明示する(誰に聞くのがてきせつか)
	各過程の説明	市の施設を新たに立地する時市民に説明する
		市の新年度予算案を作成する前に市民に説明する
	多様な媒体で	文書にて説明する
		広報を通して説明責任を果たしているが、十分とは言えない
	議会・議員の説明責任	議員さんに議会の説明責任があるとおもう(議員個人の意見でなく、議会内容について)
		議員の活動の説明責任
責任の範囲	説明に対してどこまで責任を持てばよいのか	
	市民も情報を必要とするように責任をもつ	

### 16. 市政運営・組織

協働	市政への市民参加	市政運営に関して市民参加の機会が増えている 情報共有原則の下に市民参加の機会を保障すること
	市民参加による評価	計画に対しての評価する場(市民参加)の設定 PDCA
行政組織	効率的・機能的な組織	○ 効率的・機能的な組織
		○ わかりやすい組織
		○ 柔軟な組織編成
		効率的で柔軟な組織運営 柔軟な組織を目指す? 結果として行政各員が職務を確認しているか?
行政運営	総合計画に即した事業実施	市総合計画に準じた進捗
	市民ニーズの把握	市民ニーズを把握しているか

### 17. 行政評価

行政評価	市民による評価	計画に対しての評価する場を設定する(市民参加)PDCA
------	---------	-----------------------------